令和3年 第2回 ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会 令和3年11月22日(月) 14時00分 開議

議事録

○議長

只今より、令和3年第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開 会致したいと思います。まず初めに組合長のご挨拶をお願い致します。

○組合長

皆さん、こんにちは。本日、令和3年第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開催致しましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の定例会に提案いたします案件は専決処分の承認に関する議案、令和2年度決算の認定に関する議案、令和3年度補正予算に関する議案、以上3件でございます。議案につきましては提案のつど、執行部に説明させますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

○議長

それではお手元に配布されております議事日程の順序に従い、議事を進行 させていただきます。

○議長

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席と致します。

○議長

議席の指定をしたいと思います。日程第2、議席の指定についてですが、議長において欠番のみ指定します。新議席にかかる議員の氏名と議席の番号を事務局長より告知させます。事務局長。

○事務局長

はい、告知します。3番、上野伸五議員、12番、小幡俊之議員。

○議長

ただいま告知したとおり議席を指定致します。

○議長

日程第3、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は13番、藤伸一議員、14番、林英明議員の両議員を指名致します。

○議長

日程第4、会期の決定を議題と致します。おはかり致します。今回の定例会の会期は本日1日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。従って会期は1日間と決定致しました。

○議長

日程第5、議案第4号、専決処分(専決第2号)の承認を求めることについて議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。それでは説明の前に、議案関係の配布資料の確認をお願い致します。まず、第2回組合議会定例会議案1冊、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書1冊、それに係る決算資料1冊、施設管理状況調書1冊、決算審査意見書1冊、令和3年度一般会計補正予算(第2号)1冊、計6冊でございます。配布漏れはございませんでしょうか。

それでは第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会議案をお願い致します。 1ページでございます。

議案第4号、専決処分の承認を求めることについて。令和3年度ふくおか

県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同上第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。令和3年11月22日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長、片峯 誠。

2ページをお願い致します。専決第2号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算の補正の必要を認めたので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)を専決処分する。令和3年9月16日専決。ふくおか県央環境広域施設組合組合長、片峯 誠。

それでは専決内容につきまして、3ページをお願い致します。

補正予算(第1号)の専決処分ですが、繰越明許費として、第1条、地方 自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することがで きる経費は第1表繰越明許費によるとしておるところです。

4ページをお願い致します。繰越明許費の内容についてですが、事業名として、飯塚市環境センター貯留槽防食処理等業務委託について。これは令和3年度当初予算で当該年度事業として計上致しておりましたが、工事期間中、汚水処理を継続するために仮設運転を行うこととなり、その際に仮設制御盤と仮設プログラムを導入する必要がありますが、その構成部品の一部が世界的半導体不足による納期遅延が発生しているため、年度内での完了が困難であることが判明致しました。工期を延長する必要があり、同事業に要する経費1億7684万7000円を繰越明許費と致すものです。

議案第 4 号の説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、 江口議員。

○江口議員

はい。今回、その専決処分に関しては本日の議会を待たずにされた、その 必要性について説明をお願いできますか。

○事務局長

はい、議長。

○議長

事務局長。

○事務局長

納期の関係がございますので、早めの発注をしたいということで専決処分 をしたものです。

○議長

6番、江口議員。

○江口議員

今日以降であったら問題が生じるということですか。

○議長

はい、事務局長。

○事務局長

はい、議長。品が不足しておりますので早めに確保したいということでご ざいます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。江口議員、よろしいですか。他に質疑ありますか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。 討論はありますか。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので討論を終結致します。これより採決致しま す。お諮り致します。議案第4号、専決処分(専決第2号)の承認を求める ことについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号、専決処分(専決第2号)の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

○議長

続きまして日程第6、議案第5号、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。議案第5号です。議案の5ページをお願い致します。令和2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。令和 3 年 11 月 22 日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯 誠。

それでは別冊の令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳 出決算書の1ページをお願い致します。

歳入決算額34億8087万9077円、歳出決算額32億5112万1444円、歳入歳出差引残額2億2975万7633円。同上のうち繰越明許費、繰越額の財源に充てる額0円で、差引計2億2975万7633円が翌年度へ繰り越されております。2ページをお願い致します。

まず歳入についてですが、各款ともに不納欠損額及び収入未済額はありま

せん。予算現額及び調定額は省略し、1款分担金及び負担金、1項負担金、収入済額 31 億 5903 万 5782 円で、予算現額と収入済額との比較は 1444 万 3218 円の減、収入率は 99.5%となっております。これは構成市町からの負担金であります。減となった理由としましては、飯塚市派遣職員の人件費に係る負担金を当該年度で清算したことによるものです。

2 款使用料及び手数料、収入済額 6043 万 4686 円、予算現額と収入済額との 比較は 1192 万 4686 円の超過で、収入率は 124.6%です。1 項使用料、収入済 額 3367 万 8000 円。これは火葬場での使用料収入です。2 項手数料、収入済額 2675 万 6686 円。これはごみ処理手数料収入となっております。

3 款の財産収入、1 項財産運用収入、収入済額 514 万 9076 円、予算現額と収入済額との比較は 23 万 2076 円の超過で、収入率は 104.7%です。これは土地建物貸付収入及び基金利子収入となっております。

4 款繰入金、1 項基金繰入金、収入済額 3176 万 3000 円で、予算現額と収入済額との比較は 0 円で、収入率は 100%です。

5 款繰越金、収入済額1億6607万3405円。予算現額と収入済額との比較は405円の超過で、収入率は100.0%です。これは前年度からの繰越金です。

6 款諸収入、収入済額 5842 万 3128 円。予算現額と収入済額との比較は 1907 万 1128 円の超過で、収入率 148.5%です。1 項組合預金利子、収入済額 8749 円。これは歳計現金預金利子等の収入です。2 項貸付金元利収入、収入済額 21 万円、これは施設の窓口の釣り銭用として貸し付けたものです。3 項雑入、収入済額 5820 万 4379 円。これは主に施設から発生する資源物等の売払収入、再商品化分配金、大牟田災害廃棄物受け入れに伴う手数料等の収入となっております。

歳入合計、予算現額 34 億 6409 万 4000 円に対し、調停額 34 億 8087 万 9077 円で、同額を収入し、不納欠損及び収入未済はありません。また、予算現額 と収入済額との比較では 1678 万 5077 円の超過で、予算現額に対する収入決 算額の収入率は 100.5%となっております。

続きまして歳出を説明致したいと思います。

3ページをお願い致します。歳出についてですが、各款とも翌年度繰越額はありません。歳出合計をご覧ください。予算現額34億6409万4000円に対し、支出済額32億5112万1444円、不用額が2億1297万2556円です。予算現額に対する歳出決算額の執行率は93.9%となっております。

それでは内容についてご説明致します。10ページをお願い致します。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費におきまして、予算現額 200 万 3000 円、支出済額 49 万 7419 円で、不用額が 150 万 5581 円となっており、執行率は 24.8%です。不用額の主なものにつきましては、8 節の旅費、9 節の交際費これは未執行です。10 節の需用費、11 節の役務費、13 節の使用料及び賃借料等となっております。主にごみ処理施設の再編建設に係る先進地視察を計画しておりましたが、新型コロナ感染症の拡大により実施できなかったことによるものが大きな原因でございます。

続きまして2款総務費、予算現額3億2499万5000円、支出済額3億1895万9864円、不用額が603万5136円で、執行率は98.1%です。

1項総務管理費、予算現額3億2490万4000円、支出済額は3億1890万2264円、不用額は600万1736円、執行率は98.2%です。なお、諸費を除けば総務管理費は組合の管理組織の経費が主なもので、職員の人件費等の支出となっております。

次に1目の一般管理費では、予算現額8380万5000円、支出済額は7780万7279円、不用額が599万7721円で、執行率は92.8%です。なお不用額の主なものにつきましては、3節の職員手当等、11ページをお願い致します、7節の報償費、8節の旅費、9節の交際費、13節の使用料及び賃借料、18節の負担金補助及び交付金等となっております。2目の諸費では、予算現額2億4109万9000円に対し、支出済額が2億4109万4985円で、不用額が4015円で執行率100.0%です。これは基金への積立金です。

12 ページをお願い致します。2 項の監査委員費、予算現額9万1000円、支 出済額5万7600円、不用額が3万3400円、執行率は63.3%です。不用額の主 なものにつきましては8節の旅費等となっております。

次に3款衛生費、この衛生費は組合の中核をなす事業で、決算に占める割合は87.8%で、火葬場、ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理費及び人件費等となっております。

それでは3款衛生費、予算現額30億4197万4000円、支出済額が28億5486万7823円、不用額1億8710万6177円で、執行率は93.8%です。

1項保健衛生費、これは火葬場関係費で、予算現額1億1129万5000円、支 出済額が1億571万4021円、不用額が558万979円で、執行率は95.0%です。

1目筑穂園管理運営事業費、予算現額 2601 万 2000 円、支出済額 2122 万 7813

円、不用額が 478 万 4187 円で、執行率は 81.6%となっております。なお、不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費、11 節の役務費等となっております。13 ページをお願い致します。2 目飯塚市斎場管理運営事業費、予算現額 5574 万 5000 円、支出済額が 5494 万 9172 円、不用額が 79 万 5828 円で、執行率は 98.6%です。不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費等となっております。3 目の嘉麻市嘉麻斎場管理運営事業費では、予算現額 2953 万 8000 円、支出済額は 2953 万 7036 円、不用額が 964 円で、執行率は 100.0%です。

次に 2 項清掃費、ここからはごみ処理及びし尿処理関係費で、予算現額 29 億 3067 万 9000 円、支出済額が 27 億 4915 万 3802 円、不用額が 1 億 8152 万 5198 円で、執行率は 93.8%です。

まず、ごみ処理関係費で、1 目桂苑管理運営事業費では、予算現額 4 億 738 万 4000 円、支出済額が 4 億 346 万 5663 円、不用額が 391 万 8337 円で、執行率は 99%です。不用額の主なものについては、3 節の職員手当等、4 節の共済費、10 節の需用費、11 節の役務費、12 節の委託料等となっております。

14 ページをお願い致します。2 目のごみ燃料化センター管理運営事業費では、予算現額4億4791万6000円、支出済額4億129万5705円、不用額は4662万295円で、執行率89.6%です。不用額の主なものにつきましては、3節の職員手当等、8節の旅費、10節の需用費、11節の役務費、12節の委託料等となっております。

15ページをお願い致します。3目リサイクルセンター管理運営事業費では、 予算現額1億2452万2000円、支出済額が1億1899万944円、不用額は553 万1056円で、執行率は95.6%となっております。なお、不用額の主なものに つきましては、1節の報酬、これは未執行です。4節の共済費、10節の需用費、 12節の委託料等となっております。

16 ページをお願い致します。4 目飯塚市清掃工場管理運営事業費、予算現額7億6092万7000円、支出済額が7億864万2536円、不用額は5228万4464円、執行率は93.1%です。不用額の主なものにつきましては、8節の旅費、10節の需用費、11節の役務費、12節の委託料、18節の負担金補助及び交付金等となっております。

17 ページをお願い致します。5 目飯塚市リサイクルプラザ管理運営事業費では、予算現額1億6657万9000円、支出済額1億5242万1109円、不用額

が 1415 万 7891 円、執行率は 91.5%です。不用額の主なものにつきましては、 3 節職員手当等、4 節共済費、10 節の需用費、18 節の負担金及び交付金等と なっております。

18 ページをお願い致します。6 目嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費では、予算現額2億4479万1000円、支出済額が2億3707万7406円、不用額771万3594円で、執行率は96,8%です。不用額の主なものにつきましては、10節の需用費、11節の役務費、12節の委託料、18節の負担金補助及び交付金等となっております。

7目の穂波苑管理運営事業費、ここからはし尿処理関係になります。予算現額1億9804万8000円、支出済額が1億8813万6724円で、不用額が991万1276円で、執行率は95.0%です。不用額の主なものにつきましては、3節職員手当等、4節共済費、10節の需用費、19ページをお願い致します、11節の役務費、12節の委託料等となっております。

8 目汚泥再生処理センター管理運営事業費、予算現額 2 億 2252 万 7000 円、支出済額が 2 億 1668 万 3579 円、不用額 584 万 3421 円で、執行率 97. 4%です。 不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費、12 節の委託料等となっております。

20 ページをお願い致します。9 目飯塚市環境センター管理運営事業費、予算現額2億4260万1000円、支出済額が2億1380万1579円、不用額が2879万9421円、執行率は88.1%です。不用額の主なものにつきましては、10節の需用費、12節の委託料、18節の負担金補助及び交付金等となっております。

21 ページをお願い致します。10 目の嘉麻市嘉麻浄化センター管理運営事業 費では、予算現額1億1538万4000円、支出済額が1億863万8557円、不用 額は674万5443円、執行率94.2%です。不用額の主なものにつきましては、 10節の需用費等となっております。

続きまして 4 款公債費、予算現額 7679 万 7000 円、支出済額が 7679 万 6338 円で、不用額は 662 円です。執行率は 100%となっております。これは汚泥再 生処理センターの起債償還でございますが、令和 2 年度で完了させておりま す。

22 ページをお願い致します。5 款予備費では、2 款総務費へ18 万 7000 円を 充用し、予算現額1832 万 5000 円となり、全額を不用額としております。

すみません、4 ページにお戻りください。歳入歳出差引額 2 億 2975 万 7633

円、同上のうち繰越明許費、繰越額の財源に充てる額はなく、差引計 2 億 2975 万 7633 円、これを翌年度へ繰り越しております。

なお、23 ページに実質収支に関する調書を、24 ページから 26 ページに財産に関する調書を、27 ページに公債費内訳明細書を添付しております。また、決算資料、施設管理状況調書、並びに監査委員さんの決算審査意見書を添付しておりますので、ご参照方、お願い致します。

以上で説明を終わります。ご審議の上、認定いただきますようお願い申し 上げます。

○議長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決を行います。おはかり致します。議案第 5 号、令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに決しました。

日程第7、議案第6号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計 補正予算(第2号)についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。事 務局長。

○事務局長

はい、議長。令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算 (第2号)をお願い致します。1ページをお願い致します。議案第6号、令和 3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)。

令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)は 次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 1480 万 9000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 37 億 2565 万 5000 円とする。2、歳入歳出予算の款項の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表 歳入歳出予算補正による。令和 3 年 11 月 22 日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯 誠。

この補正予算(第2号)は、まず歳入におきまして、基金利子の確定による財産収入の増額、決算に伴う繰越金の増額、歳出におきましては、基金利子の確定及び決算に係る積立金の増額補正、清掃費で桂苑の需用費の増額補正及びリサイクルセンターでの清算金の補正、桂苑の需用費の補正に係る予備費の減額補正となっております。

それでは説明致します。2ページをお願い致します。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入です。補正があるところのみ説明を致します。ご了承願います。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、補正前の額 398 万 5000 円に 5 万 1000 円 を追加し、計を 403 万 6000 円に。この内容につきましては、恐れ入りますが 6 ページをお願い致します。2 目利子及び配当金で、補正前の額 391 万 2000 円に 5 万 1000 円を追加し、計を 396 万 3000 円とするもので、内容については基金利子の確定による増額で、説明欄のとおりとなっております。

恐れ入りますが2ページにお戻りください。

5 款繰越金、1 項繰越金、補正前の額が 1500 万円に 2 億 1475 万 8000 円を

追加し、計を 2 億 2975 万 8000 円とするものです。これは前年度繰越金の確定によるものです。

歳入合計、補正前の額35億1084万6000円に2億1480万9000円を追加し、 計を37億2565万5000円と致すものです。

3ページをお願い致します。歳出についてでございます。ここも補正がある ところだけを説明させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、補正前の額 2 億 3243 万 3000 円に 1 億 8712 万 9000 円を追加し、計を 4 億 1947 万 2000 円に。この追加補正の詳細につきましては、恐れ入りますが 7 ページをお願い致します、2 目諸費、補正前の額 1 億 390 万 2000 円に 1 億 8712 万 9000 円を追加し、計を 2 億 9104 万 1000 円とするもので、この補正は 24 節の積立金で、詳細につきましては説明欄のとおりとなっておりますので、ご了承ください。

3ページにお戻りください。3 款衛生費、2 項清掃費、補正前の額 31 億 3569 万 9000 円に 3148 万円を追加し、計を 31 億 6717 万 9000 円に。詳細につきましては 7ページをお願い致します、1 目の桂苑管理運営事業費で、補正前の額 4 億 4190 万 3000 円に 2980 万円を追加し、計を 4 億 7170 万 3000 円に。この 2980 万円については、施設の再編に伴い、令和 5 年度以降も桂苑が安定稼働していく上で、設備の補修が必要となったもので、内訳につきましては説明欄のとおりとなっております。

8ページをお願い致します。3目リサイクルセンター管理運営事業費、補正前の額1億4674万8000円に168万円を追加し、計を1億4842万8000円にするもので、この168万円は22節の償還金、利子及び割引料で、嘉麻市不燃物処理委託料清算金として計上致しております。

3ページにお戻りください。5 款予備費、1 項予備費、補正前の額 1500 万円から 380 万円を減額するもので、計を 1120 万円と致すものです。これは、桂苑の補正の財源に繰越金を充てても財源に不足が生じるため、旧飯塚・桂川関係施設の予備費の一部を財源に充てたものです。

以上で、ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、坂平議員。

○坂平議員

今の説明でですね、3 款衛生費、2 項の清掃費、リサイクルセンター管理運営業務の嘉麻市不燃物処理委託料清算金、これは内容をちょっと教えていただけんですか。

○議長

事務局長。

○事務局長

はい。嘉麻市の不燃物をリサイクルセンターにおいて分別する委託業務を 受けております。前年度受けておりました委託料について、翌年度清算を行 うものです。

○坂平議員

意味があんまり分からん。もう少し詳しく。

○事務局長

一部、事務組合の中の施設でございますけども、それぞれに負担割合、負担金の割合が違っておりますので。

○議長

11番、坂平議員。

○坂平議員

嘉麻市不燃物処理委託料清算金、この清算金という意味が分からん。

○議長

事務局長。

○事務局長

はい。前年度受け入れしておりました費用の実績で清算するものです。

もう少し具体的に。

○事務局長

この清算金については、2年度で嘉麻市の方から不燃物の仕分けというか分別をリサイクルセンターの方で受けております。その実績に基づいて、翌年度でその処理料を清算するものです。

○坂平議員

ちょっといいですか。

○議長

11番、坂平議員。

○坂平議員

これ、追加補正で、追加 168 万出とるわけですね。ほかの項目についてはほとんど追加は出らんで余っとるわけです。清算金というのは、こういうふうな、ずーっと以前からこういう清算の仕方で清算しとったと。

○事務局長

はい。2年度で、年度当初に概算金でいただいておりましたので、それを実績に基づいて翌年度、清算を行うものです。

○坂平議員

すみません、どういう意味? だから、処理する量が増えたわけですね。

○事務局長

あ、そうです。

○坂平議員

だいたい例年、こんなに、こういうような形で増えていってたんですか。

事務局長。

○事務局長

はい。負担金でいただいておりました概算金よりも処理量が少なくなったので、少なかったので、実績が少なかったので、返すような形です。支出として返金、返還するような形になります。

○坂平議員

いいですか、補正前の金額と、補正後、これ 168 万増えたんでしょ?もう 一回説明して。

○事務局長

はい。年度当初に、2年度の年度当初に概算でいただいておりました。その 概算よりも処理量が少なくなったので返還するような形をとったということ です。

○議長

ご理解いただけたでしょうか。

○坂平議員

はい。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

○江口議員

議長。

○議長

はい、6番、江口議員。

○江口議員

ごめんなさい。3款衛生費、2項清掃費、1目桂苑の管理運営事業費の消耗 品費980万、並びに修繕料の2000万について、何に使われるんですか。

○議長

事務局長。

○事務局長

はい、議長。修繕費につきましてはバグフィルタのろ布交換、それからろ 液噴霧ポンプの交換修理、高圧等の電気設備の機器の交換等の修理でござい ます。消耗品につきましては、それに伴う消耗部品の購入ということでござ います。

○議長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。 討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので討論を終結致します。これより採決致します。おはかりします。議案第6号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって議案第6号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決することに決定致しました。

○議長

引きつづき日程第8、報告事項。報告第2号については、報告事項に入りますけれど、報告事項の第2号については、新清掃工場の建設に係る工事の2次選定についての報告ですけれど、今後の行政運営上、支障をきたす恐れがあるため秘密会にしたいと思いますが、秘密会とするには、地方自治法第115条の規定によって、出席議員の3分の2以上の者の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することとなっております。現在、出席議員は15人であり、その3分の2は10人です。秘密会にすることに採決を行いたいと思いますが、ご同意いただけますか。

(同意)

○議長

では、秘密会にすることについて採決を行います。秘密会にすることに採 決は起立によって行いたいと思います。従いまして秘密会に賛成の方はご起 立を願います。そういう運びで行いますので、ただいまから秘密会とするこ とに賛成の方はご起立をお願い致します。

(起立)

○議長

ありがとうございます。ただいまの起立者は全員です。したがって秘密会は可決することに決しました。

それでは議員、事務局職員、関係説明員以外の方は退場をお願い致します。

(関係者以外は退場)

ただいまから資料を関係者に配布致します。

(資料配布)

○議長

資料はお手元に届きましたでしょうか。よろしいですか。では、ただいまから秘密会と致します。

○議長

日程第8、報告事項について。報告第2号について報告を求めます。再編建 設推進室室長。

再編建設推進室室長(以下、室長) 再編建設推進室室長。それでは報告2号、新清掃工場建設に係る候補地の2次選定について、ご報告させていただきます。新清掃工場建設候補地の選定につきましては、これまでにも5月と7月に合同委員会を開会いただき、検討対象地の絞り込み作業の進捗状況を報告させていただいてまいりましたが、去る11月8日と11月19日に開催されました2回の正副組合長会議での2次選定におきまして、当施設組合の施設建設用地とさせていただきます候補地1カ所の特定に至りましたので、本日はこれまでの選定経過の概要と共に、この候補地につきましてご報告させていただくものです。

では、先ほどお配りさせていただきました、右上に部外秘としております A3 横、2 枚綴りの1 枚目、資料の①をお願い致します。

この資料は、これまでに行いました候補地選定の取り組みの経過概要を整理しているものでございますが、向かって左側の上より、この用地選定の事務作業に着手致しました経緯、当初検討対象として取りまとめました全65カ所の構成市町等所有地の情報収集時におきましての面積要件の考え方を整理し、経過概要として記載しているものでございます。

次に、①としております 1 回目抽出の取り組みにつきましては、検討対象 地の全 65 カ所に対しまして、施設建設に係る法的規制、防災面に係る土砂災 害、浸水想定等に関します区域指定による規制、近隣地域での住民生活環境 への影響面等に関する抽出要件を設定し、事務局にて客観的な照合と、照合 による精査を行い、23 カ所の検討対象地に絞り込む抽出作業を実施したもの でございます。

次に下の②、2回目抽出の取り組みでは、施設の建設に対し、関連の深い都市計画法など関係法令の規制等との照合、照合精査と、2市1町管内からのごみ収集運搬におきます効率性への影響、さらには、万一災害が発生した時、そのような事態の際にも施設をできる限り安定的に稼働することができるよう、想定される影響面等を整理し、9カ所の検討対象地に絞り込む作業を実施しております。

次に③の1次選定につきましては、当施設組合に、当施設組合内に有識者2人、飯塚市・嘉麻市・桂川町の副市町長等の5人で構成いただきました、一般廃棄物処理施設建設候補地選定会議を昨年8月5日に設置し、開催させていただき、10月1日の2回の会議開催の審議によりまして、検討対象地9カ所の検討と、過去の環境影響調査、いわゆる環境アセスと言われております公的な調査の実施によりまして、周辺環境への負荷低減が認められております現在の稼働施設、飯塚市クリーンセンター、嘉麻クリーンセンター、桂苑の3施設の敷地内での建て替えを伴う建設の可能性につきましても検討と審議を行われたところでございます。

この建て替えを伴う建設に関します審議の際には、飯塚市クリーンセンターと桂苑の2施設は、管内での日々のごみ処理量の状況から、令和5年度に計画しております可燃ごみ処理施設の再編後も、新施設の稼働までの期間、継続して稼働していく必要がある施設であるということになっておりますことから、飯塚市クリーンセンターはこの敷地内に現施設を稼働したまま新たに建設を進める用地がなく、同敷地内での建設は行えないとの判断がされております。

一方で、同様に稼働の継続が必要となります桂苑は、検討対象地の 9 カ所のうち 1 カ所が、現施設の南側に、将来の施設更新の予定地として隣接しており、その検討対象地と一体的な活用を検討することによりまして、現施設の稼働を継続したまま新施設の建設を進めることが可能という判断がなされております。

また飯塚市クリーンセンターは管内の北端部、嘉麻クリーンセンターは南端部にそれぞれ位置しておりまして、どちらかの施設でも建て替えを行う場合は、2市1町管内の各地からの収集運搬業務での効率性に影響を及ぼすこと

もありえるということが検討され、結果、現稼働施設の3施設のうちの飯塚市クリーンセンターと嘉麻クリーンセンターの2施設の敷地は新清掃工場建設の目的の一つでもありますスケールメリットを活かした施設の建設とその運営には沿わないという判断によりまして、建設候補地としての検討を行わないということになりました。また、桂苑の敷地は、隣接する検討対象地と一体的な用地として1次選定での検討対象地に含め、以後の検討を進めるとの方向性を決定いただいたところでございます。

続きまして行われました検討対象地9カ所での検討につきましては、8月から9月にかけ、事務局にて実施しました全9カ所の現地調査の結果等を踏まえ、新清掃工場の建設候補地とする上での必要と認められます要件を整理した、資料の右側に記載しております評価基準のに沿って、客観的な評価を行なっていただき、建設用地とすることへのより妥当性の高い3カ所の候補地を選定されたものでございます。

資料右側の表をお願い致します。この表は、1次選定での9カ所の検討対象地を客観的に評価するため、その基準としました各項目の内容を整理しているものでございますが、詳しい内容は割愛させていただきたく存じますけども、①から⑤までの番号を振っております。例えば防災・安定稼働、生活環境・周辺環境、経済性などの5つの評価の視点によります全16項目への客観的な評価によりまして、検討対象地全9カ所の中から、より高い評価となった3カ所が選定されたものでございます。この選定後、後日、正副組合長に評価時の検討事項や審議の内容を含む1次選定の結果を報告がなされ、承認をされているというところでございます。

では、資料の左側の下段に戻らせていただきます。④の2次選定でございます。冒頭で少し説明をさせていただきましたように、11月8日と11月19日に正副組合長会議が開催されまして、先ほどの1次選定で選ばれました候補地の3カ所に対します2次選定で、2回にわたって審議をいただき、今後進めてまいります新清掃工場の建設予定地とする候補地1カ所の特定を行なっていただいたものです。この2次選定におきましては、1次選定で選ばれました3カ所に対します今後の施設建設において、現段階で必要と見込みますプラント設備等を含む建築工事以外の工事の内容に関し、比較検討を行なっていただきましたとともに、周辺環境への影響面など総合的な観点によります慎重な審議を行なっていただき、このたびの候補地の特定に至っております。

次に矢印を、本日の議会報告から関係地域への調整、関係地域との調整に向けて、記載をしているものですが、本日、この報告をさせていただきましたのち、できる限り早期に、建設候補地となる関係地域への説明と承諾のお願い等の調整に入り、慎重かつ丁寧に調整を進めてまいりたいと考えております。

では2枚目の資料②をお願い致します。この資料は、候補地選定で特定されました候補地の概要について整理しているものでございます。

まず所在地は、桂川町大字九郎丸 275 番地の 72、ほか 5 筆で合計面積が 2 万 6783 ㎡。このうち現在の桂苑の敷地が 1 万 6984 ㎡で、残る 9799 ㎡は山林と雑種地の現況となっております。

それから現況図としております周辺の位置図、その下に周辺状況と掲載しております航空写真の画像に赤い線で囲っておりますが、現在の桂苑の敷地を含めたこの範囲が、この候補地の敷地となっております。

次に、当該地にて今後の施設建設を進めてまいります上で、現段階で必要と見込んでおります建築工事以外の工事費等の主な内容を整理し、記載しております。その内容と致しましては、現況の山林等の造成工事のほか、面積が2万6783 m²と、新設する清掃工場の想定規模、それから円滑な建設工事の進行におきまして、若干狭小となることが想定されますことから、周辺状況の写真に黄色の楕円で表示しております九郎丸森林組合が所有する約2haの隣接する山林の取得について検討を行い、調整していく必要があるものと想定をしております。

またインフラ整備としまして、表示しておりますが、新たに建設致します 清掃工場は1日当たり約200トンの処理能力が必要と見込みを行なっており ます。現在の桂苑の電力確保の整備を増強する必要があるものと見込んでお りますとともに、新施設の稼動後につきましては、ごみ処理におきます発電 も行われるように想定しております。その発電によります余剰電力の売電に 要する電力の設備等の整備工事が必要になるものと考えているものでござい ます。

次に、道路の改良工事は、新施設の稼動後、収集運搬車両の往来が著しく 増加することが見込まれます。今後の地域との調整でも関連してくる内容に なると思われますが、近隣の既存道路の改良工事も必要になるということで 想定をしているものでございます。 最後に、資料の右側には、このたび選定致しました候補地の位置図を記載 しております。当該地は、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町管内の地理的 中心地から、それぞれ市町の人口重心地を含みます半径7キロの円内の、や や太い青の丸で印を落としている位置となります。そのことにつきまして表 示をしているものでございます。

以上が新清掃工場の建設に係ります候補地選定のこれまでの取り組みの経過、それから選定した候補地の概要の報告となりますが、今後は候補地の関係地域との調整を、桂川町のご協力をいただきながら、できるだけ早期に着手し、慎重かつ丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。本報告につきまして、ご了承いただきますようお願い致します。以上でございます。

○議長

ただいまの報告について質疑はありませんか。

○林議員

はい。

○議長

14番、林議員。

○林議員

地元との交渉をできるだけ速やかに、と言われましたけども、いつぐらいを予定されていますか。

○議長

室長。

○室長

はい、再編室長。詳しいスケジュールにつきましては今後、桂川町さんと協議をさせていただきまして、また分かり次第、お知らせの方、させていただきたいと思います。

○林議員

はい。

○議長

14番、林議員。

○林議員

できるだけ速やかに。これ、ほんとに、できるだけ速やかにしてもらわんとですね。以前、桂苑に対して、穂波と筑穂のごみを飯塚に持っていく、嘉麻市のごみを桂川に持っていく、このことはちょっと秘密にしておいてくれということだったんですよ。しかし、ある所から漏れた。私はそれに気がついて町長に進言して、町長がすぐ対処してもらったから良かったようなものの、いくら秘密会といってもですね、これだけ人数がおったら、どこから漏れるか分からん。速やかにせんと、もし後から地元の方が聞いたらですね、非常に害されるわけなんですよ、心証を。できるだけ早く。私の思いとしましたら、今度の土曜日ぐらいに予定したらいいのかなと私は思いますけどね。

○議長

井上副組合長。

○副組合長

はい。いまご指摘のように、この問題については非常に重要な内容が含まれております。できるだけ早く地元に、という気持ちも持っております。ただし、今日の報告を受けて、このあと事務局と協議しながら進めていくことになりますが、まず、どのような形で進めていくのか、基本的な方針はですね、固めていきたいと思います。ただ、いまご指摘のように、いつまでという日にちを切るのも、地元との調整を様子を見ながら進めていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長

14番、林議員。

○林議員

とにかく私が心配するのは地元の方々ですよね。こういうのは全て正面突破で行かなくてはいけない。そのためには、とにかく相手の方は、銭金じゃない、気持ちですもんね。この地域は。それが一番大事。そのことを十分、注意していただいて、早く進めていただきたいと思います。

○議長

よろしいですか。

○林議員

答弁があればお願いします。

○組合長

私どもも、前回、前々回の組合議会にてごみ焼却についてはできるだけ早く進める、そのことの方が焼却の安全性につながるとのご指摘をいただいていますので、質問議員と同じ様な意識を持っておりますがどの様なスケジュールで説明を行っていくのかについて、きちんと地元の長と協議した上でそれを出来るだけ早く固めて、そして速やかに地元の方々にご理解いただける様に努めて参りますのでご理解いただきたいと思います。

○議長

他に質疑ありませんか。はい、14番、林議員。

○林議員

これは秘密会ということですので、皆様方、どうかよろしくお願いしておきます。

○議長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これをもちまして日程第8、報告事項、報告第2号についてが終了いたしましたので秘密会を閉じたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。以上で秘密会を終了致しますが、14 番議員からも依頼があっておりますが、秘密の保持についてお願い致します。秘密会の議事は何人も、秘密性の継続する限り他に漏らしてはならないというふうに定めております。これはあの、この議会はですね、飯塚市議会の会議規則を流用しておりますので、それに従いまして、飯塚市議会会議規則においては、秘密会の議事の記録は公表しない、秘密会の議事は何人も秘密性の継続する限り他に漏らしてはならないと定められておりますので、その点、ご了承よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。

(了承)

○議長

以上で秘密会を終了致します。秘密会のため退場したものが入場するため、 暫時、休憩致します。再開は3時20分と致します。

(休憩)

○議長

では定例議会を再開いたします。報告第3号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

○室長

はい、再編建設推進室室長。それでは報告第3号、一般廃棄物処理基本計

画の策定について、その進捗状況をご報告させていただきます。資料①をお願い致します。A4の縦でございます。

現在、策定しておりますこの一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項の規定に基づきまして、管内の廃棄物処理に関します中長期的な視点でのごみ及び生活排水処理の方向性や、ごみ減量化等の目標とその達成を目指す施策や取り組み等を整理し、今後の適切な一般廃棄物処理の推進に向けて策定している計画でございます。

また、現在進めております新清掃工場の建設に関しまして、新たに整備する施設の規模や必要と認めます処理能力の算定根拠にもなる計画でございます。

計画期間と致しましては、令和 4 年度から 18 年度までの 15 年間とし、この間にも社会情勢の変化等を踏まえまして必要に応じて 5 年毎の見直しを行なっていくように予定しているものでございます。

計画の中身と致しましては、添付の資料 2 に書いておりますけども、本日は割愛の方、させていただきたいと考えますが、こちらの中に一般廃棄物処理基本計画の中としまして、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、この 2 本立ての計画での策定となっております。

なお本日、本計画の策定の進捗状況についてご報告をさせていただきましたのち、11月24日から12月14日までの期間、管内住民等からの計画素案に対します意見募集を行うように予定をしております。当該計画素案の施設組合事務局への設置、そのほかホームページ上への掲載、それから構成市町担当課にも設置のご協力をいただきまして、住民や関係者からのご意見等、計画内容に反映させていく取り組みを進めてまいります。

大変申し訳ございませんが、詳しい内容につきましては添付しております 資料の②を、後ほどご覧いただきたいと思います。以上でございます。

○議長

ただいまの報告について質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長

報告第4号について報告を求めます。施設課長。

○施設課長

それでは報告第 4 号、斎場施設の指定管理についてご報告させていただきます。概要につきましては、住民サービスの向上を図るための施設の業務をですね、指定管理として行うこととしております。対象施設ですが、飯塚市斎場、嘉麻市嘉麻斎場、筑穂園の 3 施設を予定しております。委託の期間ですが、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 カ年と致しております。選出方法につきましては、公募型プロポーザル方式で、飯塚市斎場を A グループ、嘉麻市嘉麻斎場及び筑穂園を B グループとして、2 つのグループとして募集をするようにしております。

で、今後のスケジュールでございますが、現在資料を配布し、募集の受付を11月の15日、16日の2日間で行いまして、4社の申し込みがあっております。選定につきましては、選定委員会を設置しまして現在、10月の8日、10月の21日、11月の9日、それと今度の11月30日、その4回で、選定方法等々を決定いたしまして、年明け1月下旬にプロポーザルを実際しまして、候補者を選定する予定と致しております。選定後は2月の定例議会に候補者として提案させていただこうと考えております。以上でございます。

○議長

ただいまの報告について質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これにて本日の日程は全部終了致しました。これをもちまして令和 3 年、第 2 回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を閉会致します。ご協力、ありがとうございました。